メモ〜ご自由に書き留めてください

◆神奈川県居住支援協議会とは

私たち「神奈川県居住支援協議会」は、県内の不動産団体、住宅供給団体、居住支援団体、行政（県・全市町村）から組織された協議会で、高齢者や障害者、外国人、子育て世帯等の入居支援、入居後のコミュニティ再生、さらには空き家対策について、協議しています。

平成 22 年 11 月に住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（いわゆる住宅セーフティネット法）に基づき設立された法定協議会です。

神奈川県居住支援協議会では・・・、

空き家対策に係る以下のマニュアルを公開しています。

- ●特定空家等の判断基準マニュアル（案）
- ●空き家所有者特定手法マニュアル（案）
- ●空き家の内部動産処分・管理手法マニュアル（案）

また、空き家に関する事業者の登録も行っています。

- ●空き家相談協力事業者登録制度

この冊子は神奈川県居住支援協議会ホームページおよび県ホームページでダウンロードまたは閲覧ができますので、ご活用ください。

県居住支援協議会HP

http://www.machikyo.or.jp/kyojyushien/index.html

神奈川県居住支援協議会　検索

◆『空き家にしない「わが家」の終活ノート』作成会議メンバー（順不同）

	所　　属	部　　署
分科会（団体）	神奈川県司法書士会	
	神奈川県行政書士会	
	神奈川県土地家屋調査士会	
	（一社）かながわＦＰ生活相談センター	
	（公社）神奈川県宅地建物取引業協会	
	（公社）全日本不動産協会神奈川県本部	
分科会（行政）	神奈川県	住宅計画課
	平塚市	まちづくり政策課
	茅ヶ崎市	都市政策課
	大磯町	都市計画課
オブザーバー	横浜地方法務局	
事務局	（公社）かながわ住まいまちづくり協会	

空き家にしない「わが家」の終活ノート

発行年月：令和２年２月※
（令和２年９月、令和３年９月、令和４年３月、令和５年１月、令和７年２月　一部改訂）
発 行 者：神奈川県居住支援協議会・神奈川県県土整備局建築住宅部住宅計画課
※ 初版は、国土交通省「空き家対策の担い手強化・連携モデル事業」補助金を活用

切り取り線

空き家にしない「わが家」の終活ノートの保管場所カードについて

このカードを持っている方（「わが家」の終活ノートを書いた方）にもしものことがあった際には、このカードに記載されている保管場所からノートを取り出して、所有者の意思を確認してください。

※ノートに記載されている内容は、遺言などのような法律上の効果はありません。

切り取り線

切り取り線

私は
「わが家」の終活ノート
を書きました

保管場所は

の

です

山折り

神奈川県居住支援協議会

山折り

空き家にしない
「わが家」の終活ノート

山折り

記入日

令和・西暦　　年

月　　日

お名前

切り取り線